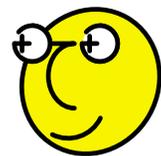




携帯電話用  
QRコード

# 広報 まちだ

2008年 市制50周年



あなごれません。町田

第1535号

発行日 毎月3回1の日  
(1日、11日、21日)

人口と世帯	人口	416,681人
	男	205,875人
	女	210,806人
	(前月より12人減)	
世帯	176,277世帯	
	(前月より80世帯増)	
	(20年2月1日現在)	

市長がおじゃまします

石坂市長と

J A青壮年部が

懇談会

問 農業振興課 ☎724・2166

2月18日に、つくし野の畑で市長とJA青壮年部役員との懇談会が行われました。

当日はハウス内で育つ野菜やたい肥置場を視察したあと、農地の保全や市内農産物の学校給食への安定供給、都市における農業の問題点といった内容で、活発に意見交換がされました。

現在、市内には40人の青壮年部会員があり、日々安全・安心な農産物の生産に努めています。最後に市長から青壮年部に対し「エールが贈られました。」

今回の懇談は、市内で活動する団体等の活動場所に市長が出向き、直接活動内容を見学しながら意見交換をして市政に役立てていくことという「市長がおじゃまします」として実施したものです。今後市長が市内各所へおじゃまする予定です。



住宅街の中のつくし野の畑



ビニールハウスの中で、活発な意見交換をしました

市役所一般駐車場の一般開放を中止します

問 管財課 ☎724・2165

3月8日(土)は、駐車場周辺の樹木剪定のため、一般開放を中止します。市役所第2駐車場をご利用下さい。ご協力をお願いします。

## 市・都民税、住宅借入金等特別税額控除、所得税、贈与税、消費税、事業税

### 申告はお済みですか

申告書提出期限は  
3月17日(月)

市・都民税、住宅借入金等特別税額控除、所得税、贈与税、事業税の申告書の提出期限は3月17日です。期限間近になると窓口が大変混雑します。申告書は早めに提出して下さい(郵送可)。

また、個人事業者の消費税の申告書提出及び納付の期限は3月31日です。

お問い合わせは、市・都民税、住宅借入金等特別税額控除については市役所市民課(☎724・2114、2117)、所得税・贈与税・消費税については町田税務署(☎728・7211)、事業税については八王子都税事務所個人事業税係(☎042・644・1111)へ。

## 市・都民税、住宅借入金等特別税額控除申告の受付

市・都民税、住宅借入金等特別税額控除の申告書(給与所得のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用)は、3月17日まで市役所本庁舎1階市民フロアで受け付けています(土・日曜日を除く。ただし3月2日は受け付けます)。受付時間は午前9時～11時30分、午後1時～4時です。

## 税務署からのお知らせ

【申告書の作成は国税庁ホームページの利用が便利です! <http://www.nta.go.jp>】

国税庁ホームページには、所得税・消費税等の確定申告書、贈与税の申告書を作成できる「確定申告書等作成コーナー」があります。ぜひご利用下さい。

## 還付金などの「振り込め詐欺」にご注意を!

税金の申告時期になると税務職員や町田市職員をよそおい「税金や医療費などの還付金がある」と口座番号などを聞き出したりする不審な電話が多発しています。税務署・国税局や市役所では、還付金受け取りのために金融機関等の口座番号を聞き出したり、現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めていることはありません。

不審な電話があった場合には、町田市安全対策課(☎724・3254)や町田税務署、町田市の担当部署等にお問い合わせ下さい。

## 新たに収集委託となる地区 (2008年4月1日から)

地区番号	燃やせるごみ収集委託地区	収集曜日
2番地区	三輪町	月・木曜日 コース
3番地区	三輪緑山1丁目～4丁目	
4番地区	南成瀬1丁目～8丁目	火・金曜日 コース
5番地区	成瀬・成瀬1丁目～3丁目	
8番地区	大蔵町	水・土曜日 コース
10番地区	小山町	
11番地区	能ヶ谷町	

市では2007年度から燃やせるごみ・燃やせないごみ収集業務の民間委託を進めています。燃やせないごみの収集

## 4月1日から 燃やせるごみ収集の民間委託地域を拡大

収集時間も変更になります

集業務は2007年度に全て民間委託に移行し、燃やせるごみの収集については、年度ごとに地域を選定し順次民間委託に移行します。2008年度は、さらに地域を拡大します。これに伴い、ごみの収集時間が変更になります。ご理解・ご協力をお願いします。

この民間委託による、収集日の変更はありません。ごみはこれまでどおり、市の指定収集袋に入れて、収集日の朝8時30分までにお出し下さい。

新たに収集委託となる地区は上表のとおりです。委託業者の収集車両には、前面・後面・両側面の計4か所に業者名を表示するとともに「燃やせるごみ収集車町田市受託業者」と表示しています。

1 問 清掃事務所 ☎797・711

## 月曜日の窓口は込み合います

3月・4月は、引越し、入学、入社などのシーズンで窓口が混雑します。特に月曜日の窓口は大変込み合い、待ち時間も長くなっています。引越しの手続きや印鑑登録申請をされる方、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、住民票コード通知書などの証明書類を必要とされる方は、できるだけ火曜日から金曜日においで下さい。

なお、土・日曜日は市民課駅前連絡所の窓口がご利用いただけます。そのほかの窓口は下表のとおりです。

**転出の手続きに限り郵送で行うことができます**

市外への引越し(転出)の手続きは、転出予定日のおおむね14日前から受付可能です。書面に、新住所、旧住所、氏名、引越し年月日、連絡先、届出者氏名を記入、捺印し、本人確認のできる書類(運転免許証、健康保険証など)のコピーと80円切手を張

## 市民センター等一覧

証明書の交付及び住民登録(転入・転居・転出・世帯変更等)、戸籍届・印鑑登録の窓口

施設名	郵便番号	所在地	問い合わせ
南市民センター	194-0012	金森1700	☎795・3165
なるせ駅前市民センター	194-0045	南成瀬1-2-5	☎724・2511
鶴川市民センター	195-0062	大蔵町1981-4	☎735・5704
忠生市民センター	194-0035	忠生3-14-2	☎791・2802
堺市民センター	194-0211	相原町795-1	☎774・0003
小山市民センター	194-0212	小山町2507-1	☎798・1927
市民課	194-8580	中町1-20-23(本庁舎1階)	☎722・3111

各市民センターでは、課税、納税証明書も取り扱っています。外国人登録は市民課でのみ取り扱います。

証明書の交付窓口【住民票の写し・印鑑証明書・戸籍全部事項証明書等(戸籍謄・抄本)・外国人記載事項証明書・住民票コード通知・課税、納税証明書等】

施設名	郵便番号	所在地	問い合わせ
玉川学園文化センター	194-0041	玉川学園2-19-12	☎732・9372
木曾山崎センター	195-0074	山崎町2160-4	☎793・3030
市民課駅前連絡所	194-0013	原町田6-12-20 小田急百貨店3階	☎732・0777

玉川学園文化センターでは、課税、納税証明書は取り扱っていません。

市民課駅前連絡所では、住所変更、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本などの証明書類を発行しています。開所時間は、水曜日から金曜日が午前10時～午後7時、土・日曜日は午前10時～午後5時です。

月・火曜日、祝・休日はお休み。土・日曜日が祝・休日の場合はご利用いただけません。

お問い合わせは町田市市民センター(☎724・5656)、市民課または各市民センターへ。